



令和6年6月14日 海 上 保 安 庁

SAPPHIRE24

第十一管区海上保安本部職員が米国沿岸警備隊職員と 救難分野に関する意見交換を実施

~日米海上保安機関の関係強化、FOIP の実現に向けた取組み~

海上保安庁は、令和6年6月14日(金)、第十一管区海上保安本部において、日米海上保安機関における共同の取組「SAPPHIRE(サファイア)」の一環として、米国沿岸警備隊職員との意見交換を実施しました。

- 1 日米海上保安機関の相互理解や連携協力を促進すべく、米国沿岸警備隊職員と第十一管区海上保安本部職員による救難分野に関する意見交換を実施しました。
- 2 また、米国沿岸警備隊職員は、同日、第十一管区海上保安本部長を表敬訪 問するとともに、施設見学等を行いました。
- 3 海上保安庁では、今後も、両機関の連携を象徴する「SAPPHIRE(サファイア)」の取組みとして、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」の実現に向け、両機関の連携・協力を強化してまいります。
- ※ 日米海上保安機関における共同の取組を「SAPPHIRE(サファイア)」と呼称し、2024年に実施する取組を「SAPPHIRE24」と表記しています。
 - SAPPHIRE: Solid Alliance for Peace and Prosperity with Humanity and Integrity on the Rule-of-law based Engagement
 - ・日本語訳:法の支配の取組における誠実と仁愛に基づいた平和と繁栄のための強固な連携



<表敬訪問>



<米国沿岸警備隊職員との意見交換>